

四日市市上下水道局告示第46号

四日市市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年水道局管理規程第2号）第7条の規定に基づき四日市市上下水道局指定給水装置工事事業を休止した旨の届出があったので次のとおり告示する。

令和5年8月21日

四日市市上下水道事業管理者 山本 勝久

1 指定業者

商号 株式会社伊谷建設

主たる事業所の所在地

三重県四日市市大井手二丁目344番3

代表取締役 伊藤隆人

2 指定番号及び休止の年月日

指定第560号 令和5年8月16日

（上下水道局管理部お客様センター）